

別紙7 リスク分担表

項目	内容	負担者	
		市	指定管理者
法令等変更	管理運営業務に影響を及ぼす法令等の変更	○	
	指定管理者自身に影響を及ぼす法令等の変更		○
税制変更	管理運営業務に影響を及ぼす税制変更	○	
	一般的な税制変更		○
業務内容変更	市の政策による変更	○	
	指定管理者の提案による変更		○
物価等変動	賃金・物価・金利の変動に伴う経費の増		○
住民対応	管理運営業務に対する利用者からの要望等		○
	上記以外	○	
施設・設備の損傷	管理上の瑕疵によるもの		○
	30万円未満の修繕（年間50万円を上限とする）		○
	上記以外のもの	○	
第三者行為	指定管理者の責めに帰する事由によるもの		○
	上記以外のもの	○	
業務上の損害賠償	市に帰責事由があるもの	○	
	指定管理者に帰責事由があるもの		○
書類関連	募集要項・仕様書等の不備によるもの	○	
	事業計画等の指定管理者の提案内容		○
不可抗力	不可抗力による施設・設備の復旧	○	
	不可抗力による業務の中断・変更		○
指定期間終了時	指定期間終了時の原状回復・撤収等及びこれらに要する費用		○